

## ○EDINETタクソミの概要説明 新旧対照表

新	旧
<p><b>2-5-2 開示府令</b> (略)</p> <p>➡ <b>主要な経営指標等の推移</b></p> <p>指標として表に記載される金額及び数値を個々に詳細タグ付けします。<u>ただし、最高・最低株価は、詳細タグ付け対象外とします。</u>  <u>詳細タグ付け対象</u>の金額又は数値のうち、EDINETタクソミで要素が不足するものは、開示書類等提出者が要素を追加する必要があります(種類株式の発行済株式総数については、「<b>図表 2-5-3 株式種類への対応方法</b>」を参照してください)。 (略)</p> <p>(削除)</p> <p>➡ <b>事業等のリスク</b></p> <p>「<u>重要事象等の内容、分析及び対応策</u>」の記載がある場合は、その記載を<u>様式ツリー中のテキストブロック</u>でタグ付けします。</p> <p>➡ <b>経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(※)</b> (削除)</p> <p>四半期報告書において「<u>会社の支配に関する基本方針</u>」の記載がある場合、その記載を<u>様式ツリー中のテキストブロック</u>でタグ付けします(会社法施行規則第118条第3号の「<u>基本方針</u>」の記載がある場合、具体的な買収防衛策の有無にかかわらずタグ付け対象です)。</p>	<p><b>2-5-2 開示府令</b> (略)</p> <p>➡ <b>主要な経営指標等の推移</b></p> <p>指標として記載される金額及び数値を個々に詳細タグ付けします。また、それらの金額又は数値のうち、EDINETタクソミで要素が不足するものは、開示書類等提出者が要素を追加する必要があります(種類株式の発行済株式総数については、「<b>図表 2-5-3 株式種類への対応方法</b>」を参照してください)。 (略)</p> <p>➡ <b>経営方針、経営環境及び対処すべき課題等</b></p> <p>「<u>会社の支配に関する基本方針</u>」の記載がある場合は、その記載を<u>再度テキストブロック</u>でタグ付けします。</p> <p>➡ <b>事業等のリスク</b></p> <p>「<u>重要事象等</u>」の記載がある場合は、その記載を<u>再度テキストブロック</u>でタグ付けします。</p> <p>➡ <b>経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析</b></p> <p>「<u>重要事象等の分析及び対応</u>」の記載がある場合、その記載を<u>再度テキストブロック</u>でタグ付けします。  四半期報告書において「<u>会社の支配に関する基本方針</u>」の記載がある場合、その記載を<u>再度テキストブロック</u>でタグ付けします。</p>

新	旧
<p>➡ コーポレート・ガバナンスの概要(※)</p> <p>次の三つの事項について様式ツリーのテキストブロックでタグ付けします。</p> <p>① 企業統治の組織形態（3分類）の変更      当期の定時株主総会において企業統治の組織形態（監査役設置会社、監査等委員会設置会社又は指名委員会等設置会社のいずれであるか）が変更された場合又は変更が予定される場合は、その旨の記載をタグ付けする。</p> <p>② 企業統治の体制の概要      提出日において監査役設置会社である場合、その旨の記載を含む部分を「<b>企業統治の体制の概要(監査役設置会社)</b> [テキストブロック]」要素でタグ付けします（提出日後に企業統治の体制の変更が予定される場合も提出日の状況に基づいてください。項番を振った記載の場合は、項番単位でタグ付けしてください。）。監査等委員会設置会社又は指名委員会等設置会社についても同様です。</p> <p>③ 会社の支配に関する基本方針      「<b>会社の支配に関する基本方針</b>」の記載がある場合、その記載をタグ付けします（会社法施行規則第118条第3号の「<b>基本方針</b>」の記載がある場合、具体的な買収防衛策の有無にかかわらずタグ付け対象です。）。</p> <p>➡ 役員状況(※)</p> <p>役員男女別の人数及び女性の比率並びに役員ごとの役職名、氏名、生年月日、略歴、任期及び所有株式数が詳細タグ付け対象です。役員ごとの役職名、氏名、略歴及び任期については、表のセル中の記載内容をタグ付けしてください。付記事項がある場合は、タグ付け範囲に含めてください。表のセル中の記載内容が参照情報のみ（例えば、任期欄の「(注)1」、略歴欄の「(1)取締役の状況参照」）である場合も、表のセル中の記載内容をタグ付けしてください（参照先が脚注の場合は、別途脚注としてタグ付けします。）。</p> <p>役員表の脚注は、注記項番ごとに、注記番号を連番軸メンバーとするコンテキストIDでタグ付けしてください。</p> <p>社外役員に係る記載は、様式ツリー中のテキストブロックでタグ付けしてください。</p> <p>株主総会議案に基づく情報を追加で記載している場合は、当該情報も詳細タグ付け対象です。「230000f 役員状況(議案)」～「230000j 役員状況(議案)」の拡張リンクロール中の要素を用いてください。</p> <p>執行役員に係る記載は、詳細タグ付けの対象外です。      (略)</p>	<p>(「配当政策」の次に追加)</p> <p>➡ 役員状況(※)</p> <p>役員男女別の人数及び女性の比率並びに役員ごとの役名、<u>役職</u>、氏名、生年月日、略歴、任期及び所有株式数が詳細タグ付け対象です。役員ごとの役名、<u>役職</u>、氏名、略歴及び任期については、表のセル中の記載内容をタグ付けしてください。付記事項がある場合は、タグ付け範囲に含めてください。表のセル中の記載内容が参照情報のみ（例えば、任期欄の「(注)1」、略歴欄の「(1)取締役の状況参照」）である場合も、表のセル中の記載内容をタグ付けし、<u>参照先のタグ付けはしません</u>。</p> <p>役員表の脚注は、注記項番ごとに、注記番号を連番軸メンバーとするコンテキストIDでタグ付けしてください。</p> <p>(追加)</p> <p>株主総会議案に基づく情報を追加で記載している場合は、当該情報も詳細タグ付け対象です。「230000f 役員状況(議案)」～「230000j 役員状況(議案)」の拡張リンクロール中の要素を用いてください。</p> <p>執行役員に係る記載は、詳細タグ付けの対象外です。      (略)</p>

新	旧
<p>(削除)</p> <p>(「役員の報酬等」の配下に移動)</p> <p>➡ <b>監査の状況(※)</b></p> <p><u>監査公認会計士等に対する報酬金額及びネットワークファームに対する報酬金額(前期及び当期について提出会社と連結子会社を区分、監査報酬と非監査報酬を区分)が詳細タグ付け対象です。</u></p> <p>非連結の会社が、提出会社に係る情報を1行で開示する場合は、「<b>監査証明業務に基づく報酬－提出会社</b>」及び「<b>非監査業務に基づく報酬－提出会社</b>」の要素を用いてください。</p> <p>➡ <b>役員の報酬等(※)</b></p> <p>役員区分ごとの報酬等については、役員区分ごとの報酬等の総額、種類別総額及び員数が詳細タグ付け対象です。</p> <p>役員ごとの連結報酬等については、表、注記等を含む記載内容全体をテキストブロックでタグ付けし、役員ごとの報酬等の総額を詳細タグ付けします。内訳金額は、詳細タグ付けの対象外とします。</p> <p>➡ <b>株式の保有状況(※)</b></p> <p><u>詳細タグ付けの具体的な対象項目については、EDINET タクソノミを参照してください。</u></p> <p><u>表のセル中の記載内容がタグ付け対象の場合、当該記載内容が参照情報のみ(例えば、「①」、「(注)1」等)であっても、当該記載内容をタグ付けしてください(ただし、数値項目の記載が省略されている場合を除く。)</u></p> <p><u>保有目的が純投資目的以外の目的である特定投資株式の明細及び保有目的が純投資目的以外の目的であるみなし保有株式の明細について、前期及び当期を一表で記載する場合、前期、当期合わせて一つのみ記載される事項(銘柄等)をタグ付けする際は、一律当期末コンテキストを使用してください。</u></p>	<p>➡ <b>コーポレート・ガバナンスの状況(※)</b></p> <p><u>企業統治の体制、内部監査及び監査役並びに社外役員に係る記載をテキストブロック要素でタグ付けします。企業統治の組織形態(監査役設置会社、監査等委員会設置会社又は指名委員会等設置会社のいずれであるか)に変更があった場合は、その旨の記載を「<b>企業統治の組織形態(3分類)を変更した旨 [テキストブロック]</b>」要素でタグ付けします。その他の定性的情報については、詳細タグ付け対象外とします。</u></p> <p>役員区分ごとの報酬等については、役員区分ごとの報酬等の総額、種類別総額及び員数が詳細タグ付け対象です。</p> <p>役員ごとの連結報酬等については、表、注記等を含む記載内容全体をテキストブロック要素でタグ付けし、役員ごとの報酬等の総額を詳細タグ付けします。内訳金額は、詳細タグ付けの対象外とします。</p> <p><u>株式の保有状況に係る開示は、詳細タグ付け対象です。具体的な項目については、EDINET タクソノミを参照してください。</u></p> <p>➡ <b>監査公認会計士等に対する報酬の内容(※)</b></p> <p>表中の各記載項目が詳細タグ付け対象です。</p> <p>非連結の会社が、提出会社に係る情報を1行で開示する場合は、「<b>監査証明業務に基づく報酬－提出会社</b>」及び「<b>非監査業務に基づく報酬－提出会社</b>」の要素を用いてください。</p> <p>(追加)</p> <p>(「コーポレート・ガバナンスの状況」の配下から移動)</p> <p>(追加)</p>

## 新

### 2-5-4 IFRS 財務諸表

有価証券報告書の【経理の状況】に記載する国際会計基準による連結財務諸表又は財務諸表については、財務諸表本表及び本章に記載する注記事項（類似の表現で記載する場合を含む。）が詳細タグ付けの対象です。四半期報告書又は半期報告書の【経理の状況】に記載する国際会計基準による要約四半期連結財務諸表、要約中間連結財務諸表、要約四半期財務諸表又は要約中間財務諸表については、財務諸表本表及びセグメント情報（類似の表現で記載する場合を含む。）が詳細タグ付けの対象です。

ただし、該当がない、重要性がない等の理由で本章に記載する注記事項の記載がない場合は、詳細タグ付けの対象になりません。本章において詳細タグ付け対象として記載されているということが、それらの注記事項の開示を要求又は推奨するということを意味しません。

(略)

#### ➡ 棚卸資産

前期及び当期の期末残高（資産の内訳及び合計）が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。

#### ➡ 有形固定資産

前期及び当期の期末残高（取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）（資産の内訳及び合計）が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。

減価償却累計額及び減損損失累計額は、記載上の正負にかかわらず、負値でタグ付けしてください（タクソノミ要素の balance 属性は debit に設定されています。）。

#### ➡ のれん及び無形資産

前期及び当期の期末残高（取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）（資産の内訳及び合計）が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。

(略)

## 旧

### 2-5-4 IFRS 財務諸表

IFRS 財務諸表（国際会計基準による財務諸表、要約中間財務諸表及び要約四半期財務諸表を含む。）については、財務諸表本表及び本章に記載する注記事項（類似の表現で記載する場合を含む。）が詳細タグ付けの対象です。ただし、該当がない、重要性がない等の理由で本章に記載する注記事項の記載がない場合は、詳細タグ付けの対象になりません。また、本章において詳細タグ付け対象として記載されているということが、それらの注記事項の開示を要求又は推奨するということを意味しません。

(略)

#### ➡ 棚卸資産

前期及び当期の期末残高が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。

#### ➡ 有形固定資産

前期及び当期の期末残高（取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。

減価償却累計額及び減損損失累計額は、記載上の正負にかかわらず、負値でタグ付けしてください（タクソノミ要素の balance 属性は debit に設定されています。）。

#### ➡ のれん及び無形資産

前期及び当期の期末残高（取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額）が詳細タグ付け対象です。また、該当ある場合、移行日残高も詳細タグ付け対象です。期中の増減内容については、詳細タグ付けしません。

(略)